

議会だより はこね

主な内容

- 予算審議……………P 2～3
- 3月定例会……………P 4～5
- 議案の審議結果（表）……………P 6
- 一般質問……………P 7～10
- 常任委員会報告……………P 11

～大平台のさくら～

1940年代より、大平台を枝垂れ桜で着飾ろうと植樹を続けています。いまでは自治会みんなで、桜の見栄え番付を定めて楽しんでいます。今年も東西両横綱から前頭までの桜が咲きそろってくれました。

大平台自治会長 安藤 健

撮影：折橋 尚道 議員

議会報告会のおしらせ

5月30日(水) 大平台集会所

6月5日(火) 箱根集会所

PM7:00～

テーマ等の詳細はP11をご覧ください。



平成30年度 予算審議

スズメバチ対策について

村野由紀子

Q 近年、スズメバチについて、その凶暴性が取り上げられ、身近な脅威として、住民や観光客への被害について心配や相談の声が上がっていた。対策等について伺う。

A 以前から、自宅や敷地にスズメバチの巣が出来てしまったという相談があった。巣の駆除は費用面の負担がかかるなどのことから、駆除業者に委託し補助額、巣の駆除費用2分の1、1万円を限度額とし補助する。

Q ミツバチも補助対象に考えられないか。

A 補助金の対象にはしていない。

水路占用使用料について

川端 祥介

Q 申請等による水路占用料の徴収について、また実態確認をしていると思うが、公平性の観点から、水路の無断占用については十分対応が必要であり、今後の考え方を伺う。

A 原則的には申請に基づいて行うとともに、その他境界確定や建築・開発行為等を通じ、実態確認後占用手続きにより、占用料を徴収している。現在行っている実態確認のほか、地籍調査を実施する中で有効な手法について検討していく。

ごみ処理広域化推進事業

山田 成宣

Q ごみ処理の湯河原町真鶴町衛生組合との共同処理による中継施設^{※1}や、輸送方法等についての事業の委託内容を伺う。

A 箱根町はごみの焼却炉を廃止し、下郡3町で焼却施設を活用するため、湯河原町にごみを排出するための中継施設に、現在の芦之湯の施設を改修するため、その協議を進める。また、一部地域から収集した燃せるごみは、直接湯河原町の焼却施設に運搬するのか等、平成35年度を共同処理開始の目標年度として協議を進めていく。

雪害対策経常経費・除雪・薬剤散布委託料について

遠藤 秀則

Q 除雪等作業の実施基準は

A 町内除雪路線は195路線、薬剤散布は気温0℃を下回る予想の場合、原則1回とし散布。除雪では、積雪が10cmを目安、急勾配・事故発生が予想され、5cmに達した所。

Q 委託単価は

A 使用機械の種類や人力作業の単価を昼と夜に分け設定、県の水準に合わせる。

Q 通学路や歩道の除雪はどのように実施しているのか。

A 通学路・利用者の多い歩道を中心に除雪を実施

Q 凍雪害対策の考え方は

A 今後、気象情報の把握、収集に努め、実施と充実を図る。

商工従業員永年勤続者表彰報酬費

石川 栄

Q 2月20日、仙石原文化センターにて「商工従業員表彰式」^{※2}が開催された。過去、永年勤続表彰55回、優良従業員表彰37回、年々出席者が減り、残念な気がする。貴重な経費を使用していることから、周知方法について伺う。

A 表彰者については各事業所に募集案内を送付し、出席者にも案内を送付している。表彰者の多くは観光関連事業のため、2月に開催している。表彰者の記念品は表彰状と祝品を贈呈、表彰者全員が出席されるよう、アンケート等も実施しながら努力していく。

心身障がい児者福祉について

折橋 尚道

Q 心身障がい児者等の福祉向上、交通費の扶助継続、就労支援などの強化。地域活動支援センターの運営管理と定期的な連絡会議の実施について

A 在宅心身障がい児地域訓練会は理学療法士・言語聴覚士などの訓練を実施。交通費扶助は昭和55年から行っており、337万円を計上。活動支援センターは社会福祉協議会の運営により、職員増員と専門職員が配置でき、指導内容の充実に期待している。町も本委託事務の履行確認などのため、運営管理委員会等設置を検討する。

※1 中継施設とは、一時的に焼却ごみを貯蔵する施設のことです。

※2 商工従業員表彰式は、永年勤続表彰は昭和37年から、優良従業員表彰は昭和55年から行われています。

国民健康保険特別会計

山田 和江

Q 今回、一般会計からのその他繰入金をしていないが、法定外繰入をして保険料を下げてもらえないか。

A 本年度は一般会計から3,200万円を繰入れたが、県の国保運営方針に法定外繰入金の解消、削減にあたっては、計画的、段階的に行うと示されており、また平成30年度につきましては、制度改正に伴う激変緩和措置が取られ、3,400万円が投入された。また、町の一般会計の財政も厳しい状況にあることから、一般会計からの繰り入れは行わなかったものです。

箱根湯立獅子舞調査事業について

勝俣 公好

Q この事業の目的や事業内容

A 仙石原及び宮城野の湯立獅子舞については、国からも記録保存すべき無形民俗文化財として選択され、伝承や保護を目的に実施する。

Q 調査によって、どのような事業効果を考えているのか。

A 改めて湯立獅子舞の伝承に対する意識が高められ、広くPRすることで注目度が高まる。

Q 保存会の活動に何らかの支援ができないか。

A 現行制度を活かしながら、支援を模索していく。

Q ユネスコの無形遺産へ働きかけを

A 調査が判断材料になる。

育英奨学金特別会計

勝俣 泰彦

Q 債権回収事業者に委託するまでの教育委員会の対応について

A 第1～3段階に分けて実施している。最初は、本人とその法定代理人である保証人宛てに督促を行う。返還がない場合は、第三者の保証人を加えた3名宛てに督促を行う。これでも返還がない場合は、今までの督促より強い内容で、本人とその法定代理人の保証人と第三者の保証人の3名宛てに督促を実施している。

箱根関所設置400年記念事業について

川口 延明

Q 箱根関所設置400年記念事業(2019年)を迎えるにあたって

A 来年度の箱根関所設置400年という節目の年は、関所のみならず、地域活性化の契機として活用していきたいと考えている。そのため関係機関や団体とで「実行委員会」を立ち上げる予定。委員の構成については、箱根・元箱根周辺の文化・観光関連団体、地域団体、自治会等からの選出による構成としたいと考えている。また、この実行委員会は2019年度の記念行事の執行主体としての役割を担ってもらう計画を立てていく。

街路灯LED化による効果について^{※3}

勝俣 剛一

Q 長年、研究検討された街路灯のLED化による効果について

A 維持管理費の削減、電気料の5割以上の減少、CO₂排出量の削減、光度の上昇等が見込まれる。

Q 自治会照明会の負担等も軽減されると思うが、今後の課題や対応について

A 観光街路灯整備補助金交付事業の見直し、併せて照明器具の破損、通報や修繕等、早急に対応できる体制の確立、住民や観光客の支障とならないように進める。

湯本分署建設事業について

小川 鶴雄

Q 湯本分署建設事業として4,911万円の委託料を計上しているが、その内容について伺う。

A 湯本分署は昭和38年の鉄鋼造の建物で、老朽化も著しい。また今の場所は車の交通量が多く危険であることから、役場の下(子育て支援住宅跡地)に建設するための用地の地質ボーリング調査、地形測量、基本設計の費用であり、2020年まで完成を目指す予定である。また、湯本第1分団詰所も今までの経緯を踏まえ、併設することで考えている。



※3 町街路灯は、防犯灯と観光街路灯の2種類があります。

強羅駅周辺まちづくり事業

稲葉親太郎

Q 強羅駅周辺まちづくり事業の事業概要について伺う。

A 交通事業者から駅舎及び駅伝広場などの再整備による交通結節点機能の強化を図りたいとの相談があった。同駅周辺の地域活性化を目的とした町づくりを行っていくことができ、交通事業者を始め、民間との連携を主軸にして、地域の良好な環境や地域の持つその価値を維持増進させるためのまちづくりについて方策を検討していく。

条例制定

○箱根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について…可決

条例改正

- 箱根町町税条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町立宮城野保育園条例等の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について…可決
- 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について…可決
- 箱根町手数料条例の一部を改正する条例の制定について…可決

補正予算

平成29年度箱根町一般会計補正予算(第4号) 可決
補正額 1,117万3,000円追加 ⇒ 補正後の総額 97億3,050万5,000円

主な内容 小児医療費助成事業… 299万円
除雪薬剤散布委託料…3,136万円

平成29年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第2号) 可決
補正額 365万5,000円追加 ⇒ 補正後の総額 12億7,578万2,000円
町村共同システム負担金…196万円

平成29年度箱根町育英奨学金特別会計補正予算(第1号) 可決
補正額 追加なし 高等学校等奨学生学資貸付金1,330万円のうち700万円を債権回収業務委託料に追加

平成29年度箱根町下水道事業特別会計補正予算(第1号) 可決
補正額 648万1,000円追加 ⇒ 補正後の総額 15億8,848万1,000円
消費税…648万1,000円

予算

○平成28年度箱根町一般会計予算及び11会計予算…可決

3月
定例会

会期

2月21日から
3月16日まで

条例制定

1件

条例改正

15件

平成29年度
各会計補正予算

4件

平成30年度
各会計予算

12件

委員選任

3件

議会議事案件

2件

〈内訳〉

条例改正 1件
選挙 1件

追加提出議案

2件

委員選任

- 固定資産評価審査委員会委員の選任について…同意
- 宮城野財産区管理会の財産区管理委員の選任について…同意
- 蛸川財産区管理会の財産区管理委員の選任について…同意

再任 菅井 清登さん (元箱根)
 新任 湯川 延和さん (宮城野)
 新任 阿部 佳信さん (元箱根)

基本計画の策定

- 第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画の策定について…可決

議会議事案件

- 箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について…可決
※4
 町議会議員の期末手当を1割削減することを可決しました。

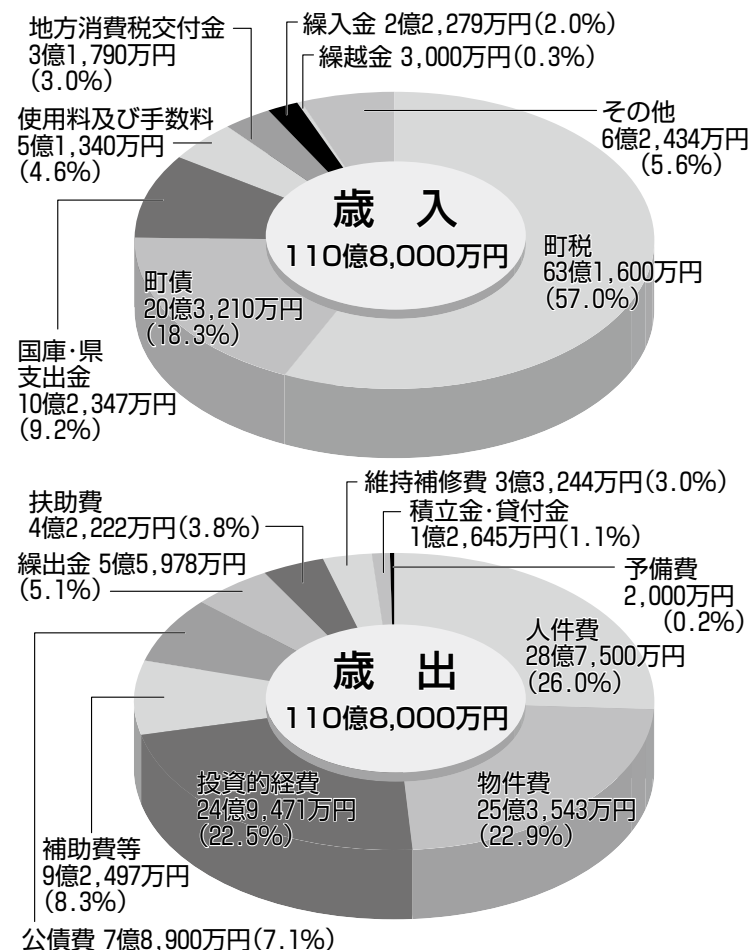
選挙

- 箱根町外二カ市組合議会議員の選挙について※5
 平成30年5月1日をもって任期満了となるため、指名推選により宮城野財産区管理会委員から、以下の3名が当選しました。
 勝俣 孝さん (宮城野) 依元 誠二さん (強羅) 勝俣 茂さん (二ノ平)

追加提出議案

- 教育長の任命について…同意
 特別職の教育長として、現在の教育長である小林恭一さんを任命し、更なる箱根教育が推進されます。
 ※任期 平成30年4月1日～平成33年3月31日
- 箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について…可決

平成30年度 一般会計予算をグラフにすると



平成30年度箱根町一般会計予算 (左図) 110億8,000万円、11会計予算の合計 (下表) 64億8,740万円、総額175億6,740万円とすることについて、審議が行われました。
 各議員の予算質疑98項目の中から、一部を抜粋して、P2～3に掲載しています。

平成30年度 一般会計以外の予算額一覧

区分	予算額	
特別会計	国民健康保険	15億6,500万円
	後期高齢者医療	3億3,810万円
	介護保険	13億1,100万円
	4 財産区	420万円
	温泉	1億7,390万円
	育英奨学金	2,400万円
企業会計	水道	6億7,630万円
	公共下水道	23億9,490万円

※4 平成27年度から継続して議員手当等の削減を行っています。

※5 箱根町外二ヶ市組合とは…町のほか、小田原市、南足柄市で組織されています。共有林野の管理処分に関する事務を共同処理し、選出人数は小田原市7人、南足柄市2人、箱根町3人となっています。なお、覚書により町が選出する組合議会議員は、宮城野財産区管理会委員から選出指名することとなっています。

議員別議案賛否一覧 (賛否等が分かれた議案のみ賛否状況を掲載しています)

議案番号	議案等	議決結果	山田和江	勝俣公好	勝俣泰彦	川口延明	勝俣剛一	小川鶴雄	村野由紀子	川端祥介	山田成宣	稲葉親太郎	遠藤秀則	石川栄	折橋尚道	沖津弘幸
1	箱根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	可決	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	箱根町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	箱根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	箱根町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に参加しません
15	箱根町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	平成29年度箱根町一般会計補正予算(第4号)	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	平成29年度箱根町育英奨学金特別会計補正予算(第1号)	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	平成30年度箱根町一般会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	平成30年度箱根町国民健康保険特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	平成30年度箱根町後期高齢者医療特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	平成30年度箱根町介護保険特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
36	第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画の策定について	可決	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
38	教育長の任命について	同意	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	箱根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

3月定例会では、町政全般へ7人の議員が16項目にわたる一般質問を行いました。なお、質問者及び質問項目は、下の表のとおりです。原稿については質問議員が作成しています。なお、掲載にあたっては紙面の都合上、質問内容、回答共に、抜粋したものととなっておりますので、ご了承ください。

質問者	質問項目	ページ
石川 栄	・大涌谷園地全面再開に向けた取り組みについて ・水道事業の包括委託導入について	7
川口 延明	・芦ノ湖周辺の景観づくりについて ・マイナンバーカード普及に伴う国の施策展開への対応について	8
勝俣 公好	・水道事業の包括委託導入について ・AI（人工知能）の活用について	9
折橋 尚道	・大学や企業との連携協定について ・星槎大学との連携・協力に関する協定について ・国立大学法人横浜国立大学との包括連携協定について ・セブンイレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携に関する協定について	9
遠藤 秀則	・公共施設再編・整備計画について	10
村野由紀子	・地域包括ケアシステムについて ・機構改革について	10
川端 祥介	・大涌谷火山・ガス対策について ・認知症及びアルツハイマー病対策について ・箱根町が所有する箱根細工の有形民俗文化財の登録答申について	10

※ **Q**は議員の質問、**A**は町側の回答です。



大涌谷園地全面再開に向けた取り組みについて

町 — 県と協議しながら早期再開に向け努力している



石川 栄 議員

Q 今後の整備方針と整備スケジュールについて

A 自然研究路の再開は観光の完全復活の目玉であり、研究路の再開は、ガスの影響や経年劣化でびびびが入り手摺の折れた箇所や、土石流被害で通行できない所も含めるが、修復総延長800mとなるが、2019年度に終了を予定する。火山災害対策として75㎡鉄筋コンクリート製シェルター7基（780名収容）を約100m間隔で設置予定である。

Q 大涌谷周辺は平成27年734号線沿いでかなり噴気が見られ、樹木の立ち枯れが数多く見られる。また、噴気筒所が734号線下部に広がっている影響について。

A 大涌谷周辺の新噴気は平成13年に確認され、平成17年まで場所を変えながら5箇所を確認している。旧冠峰楼付近については二酸化硫



シェルター機能付き展望施設イメージ

黄や硫化水素濃度は低いものの、周辺温度は100度近くになるためバリエード等で立ち入り禁止としている。

Q 大涌谷の渋滞解消に対して、国に働きかけをしているか。

A 昨年9月、国土交通大臣に面会し、所管する観光庁に対して、大涌谷への侵入道路の恒常的な渋滞解消に向け車線レーン増等について要望。

国土強靱化の観点からも、人命を最優先にすることを重ねて要望した。

東京オリンピック開催に向けた芦ノ湖景観の整備について

町 — 県と協力し、まず不使用ボートの撤去を行う



川口 延明 議員

Q 芦ノ湖周辺の環境整備事業として、不使用ボートの撤去を実施しているが、組内容と効果を伺う。

A 平成29年度の町の役割として、芦ノ湖の湖面上に多数存在している不使用ボート38隻を撤去・処分し、景観の改善を図っている。効果としては、箱根湾・元箱根湾・湖尻湾の湖面等で貸ボートが整理・集約されること、さらには以後県が検討することとなっている水面係留における係留方法及び陸置きにおける保管方法についても一定のルール作りがされるようになると、芦ノ湖湖面はもとより、周辺環境の改善や景観の向上に繋がるものと考えられる。また良い景観とは、そこに住んでいる町民が誇りを持っているものでなくてはならない。そのためには、行政と地域住民、事業者などが協働で取り組むことが重要であることから、ボートを整理することから

事業者自らが景観というものに価値を見出し、景観に対する意識の高揚やコミュニケーションの醸成が図られるものと考えている。

Q この事業は平成30年度も継続されるのか伺う。

A 平成30年度は30隻のボートに対して補助をしていき、また持ち主のわからない不法係留等の不使用船については関係団体と協議し、撤去に取り組み。また、湖面管理者である神奈川県と調整し、整理・改善をしていく。

一定のルール作りがされるようになると、芦ノ湖湖面はもとより、周辺環境の改善や景観の向上に繋がるものと考えられる。また良い景観とは、そこに住んでいる町民が誇りを持っているものでなくてはならない。そのためには、行政と地域住民、事業者などが協働で取り組むことが重要であることから、ボートを整理することから



芦ノ湖湖岸の不使用ボートを撤去

AI (人工知能) の活用について

町 — 職員の業務の軽減、観光案内などに期待できる



勝俣 公好 議員

Q 町の人口減少が進む中、町職員の削減も視野に入らなければならないと思う。他の市町村ではAIを活用している所もあると聞いている。箱根町でもAIの導入研究を推進できないか。

A AIを導入するメリットは、業務知識の蓄積、継承、高精度な処理判断が可能になる。AIの対話型システムでは、窓口業務の外国語対応、観光案内などにも効果が期待できる。今後は、他の自治体の動向に注視しながら情報収集に努め、研究していく。

Q 町では、水道事業の包括委託導入の検討をあげているが、時期はいつ頃か。また、どの位の経費節減が見込まれるのか。

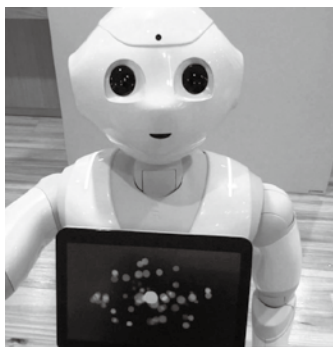
A 導入の可否について上下水道温泉課で検討している。10箇年先までの基本計画を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を

図る目的について検討しており、最終的な結果報告は出ていない。経費削減は、既に職員の削減が進められ少人数で業務を行っている状況で、包括委託を実施してもコストの削減は見込めない可能性が高い。

Q 浜松市では公共下水道事業を「コンセッション方式」による包括委託をし効果をあげているが。

A 水道事業にコンセッション方式による民間委託は、国内では実績・事例がなく、現段階では可否の判断ができない。今後あらゆる選択肢を排除することなく検討していく。

導入の可否について上下水道温泉課で検討している。10箇年先までの基本計画を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を



星槎大学及び横浜国立大学、セブンイレブンとの協定の目的は

町 — 町の発展には「産・学・官」の連携が欠かせない



折橋 尚道 議員

Q 総合計画に示した「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」の具体的な事業として、他団体との間に締結した連携協定について伺う。

①連携強化を推進することとなった背景や、基本的な方針はどのようなものか。

②星槎大学との連携・協力の中にある「インクルーシブコミュニティ事業」多世代競争による人生100歳時代の新たなコミュニティモデルづくりとは何か。

③横浜国立大学との包括連携協定の目的は。

④セブンイレブンとの地域活性化包括連携において、地域に対してどのような役割を担うのか。

A 地方財政、少子高齢化などの課題が顕在化する上で「産・学・官」の連携が、経済・コミュニティ活動活性化の原動力として期待できると考えた。星槎大学とは、



セブンイレブンに設置された町情報ラック

住民が健康に生きがいを持って社会参加し、年齢や性別の区別、病気や障がいの有無などの違いを乗り越えた、共生できる社会モデルの実現を目的としている。横浜国立大学とは、観光、まちづくり、教育を中心とし、地域の課題解決及び大学の教育・研究機能の向上並びに地域社会の発展を図ることが目的となる。セブンイレブンとは、町広報紙、議会だよりの配架、徘徊者の情報提供及び通報協力、子ども見守りや買い物困難者に対する日常必需品等の商品配達、災害時の情報提供、観光客への観光案内などに期待している。

公共施設の統廃合・再編・整備計画について

町 — 宮ノ下地区、公共施設の複合化モデル事業とし、他施設の複合化について、今後の方向性を検討



遠藤 秀則 議員

Q 町税収入の減、経費の増大で厳しい財政状況の中、アクションプランにおける試算で、全ての公共施設を今後40年間維持するの約404億円、1年間で約10億円の経費がかかり、一般会計における財源不足は約9億円となるようだが、10年以内に見直す公共施設はどの位あるのか。

A 多くの施設が一斉に改修及び更新時期を迎える中、96施設が対象となっている。

Q 全体での施設総量の縮減、維持管理、更新費用はどのようになっていくのか。

A 基本的視点での施設量の量、部屋数、コストの見直し、公共施設の延床面積を38年間で3割削減する。

Q 財源不足を考えると、取り組みの加速が必要では。

A 長期的な施設の削減目標は延床面積の3割減、旧宮城野保育園と子育て支援住宅、柔剣道場の解体、消防湯本分署と第1分団を湯本子育て支援住宅跡地へ移転、財政面での負担軽減を図る。

Q 早急に新たな方向性を見出す必要がある施設として、宮城野第6分団詰所は築後50年が経過している。そこで出張所をさくら館に、分団を出張所へ移設する考えはあるか。

A 宮ノ下地区の施設複合化モデル事業を進め、湯本や宮城野を始め他の地区についても、複数の施設を対象に方向性を検討する。



老朽化が進んだ建て替え予定の湯本分署

※6 平成29年度から平成38年度の10年間の第6次総合計画が定められました。
※7 平成29年度から平成34年度の5年間のアクションプランが定められました。

部長級制度の廃止を

町 — 廃止は考えていない



村野由紀子 議員

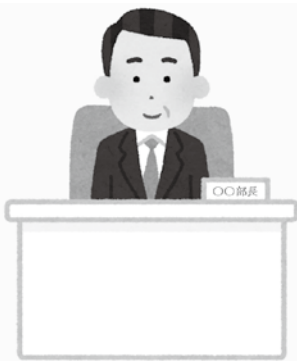
Q 職員数の適正化を図るため、平成9年度に定員管理計画を策定した。その計画に基づき、平成7年度の487人から平成27年4月時点で381人と職員の削減に努めた。しかし、業務量調査を実施すると人員が足りない結果になった。そこで定員計画や理由について伺う。

A 平成7年度当時は、定数の指標となる定員モデルによる職員数の算出結果に基づき、職員削減措置を講じた。現在は、一般行政職は事務事業に対応できるよう削減せず、単純労務職の退職不補充、30年4月で終了となる消防職員削減の方針。地方分権の推進や人口減少高齢化に伴う新たな課題への対応など事務は増える傾向にある。

Q 事務の種類が増え多岐にわたる中で事務を担う職員を確保することを優先し、管理職である部長職を廃止することは削減の有効な案では

ないか。人件費の抑制、財政に見合った職員数の確保にならないか伺う。

A 現在、部長級の職員は合計6名。機構改革の検討の中で、部長制の是非について議論があった。部長制を取っている県内町村は7で半分ずつという状況。当町においては、職員数や課の数が多いことから、調整、マネジメントする職として、組織及び業務の管理上、現状の部制を継続する必要があると判断している。



伝統工芸・箱根細工の継承・保存・発展をいかに行うか

町 — 今後も引き続き伝統工芸品産業の発展のために具体的方策を講じる



川端 祥介 議員

Q 平成30年1月、箱根町立郷土資料館が所蔵する箱根細工の国有有形民俗文化財の登録答申がされ、箱根細工の製作用具及び製品、計1017点が決まった。伝統の技が評価され、喜びは大きいものと思う。今後、伝統工芸品である箱根細工の価値を高めるためにも継承・保存・発展が欠かせないと思う。原材料の調達や後継者育成、展示・販売の助成について伺う。

A 箱根町としては、地域一体となって素晴らしい文化資源である箱根細工を継承・発展させていかなければならないと認識している。町は、これまでも箱根細工の振興、伝統技術の保存を図るため、各種観光イベントに協力しており、実演等、販路の拡大に長年協力している。原材料の確保については、畑宿生産森林組合の協力のもと、原材料となる苗木を植栽し、「匠の森」として生育を図つ

ている。また「里地・里山保全事業」も実施している。人材の育成・受け入れについては、伝産法に基づく事業者への補助制度等があり、それらを参考に将来を見据えた支援策を具体的に検討していく。



郷土資料館には、この写真以外にも箱根細工が多数展示されている

総務企画観光常任委員会 報告

1月25日に、町観光課長・観光課副課長の出席のもと、箱根町における民泊の現状と今後について。と題し会議を開きました。

民泊に関する、いわゆる住宅宿泊事業法が昨年6月9日に成立。同月16日に公布され、今年の6月15日に施行を控えています。住宅での宿泊事業を規定するための新しい法律で、住宅宿泊事業の届け出制度や住宅宿泊管理業・住宅宿泊仲介業の登録制度など一定のルールを定め、健全な民泊サービスの普及を図るのが目的です。

町ではなく、国があくまで監督をする立場で、県がその窓口となります。

神奈川県が独自の条例制定を進めている状態で、その条例の骨子案も議題にあがりました。また、それに伴い、町独自のローカルルール等も取りまとめ、より住民に分かりやすい環境準備を図っていただきたく、各委員より関連する質疑が多くなされました。

委員会としても今後とも、施行に伴い町内の様子も踏まえ十分に注視していくことで閉会しました。



総務企画観光常任委員会の様子

委員長 山田 成宣

教育福祉環境常任委員会 報告

3月9日に、当委員会へ付託となっていた、箱根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について慎重に審査を行いました。

この議案は、介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める必要があることから提出された条例で、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

委員会としても、事業の推進状況を注視し、町の教育・福祉・環境の向上のため積極的に関わっていきたいと思います。



教育福祉環境常任委員会の様子

委員長 遠藤 秀則

議会報告会を開催します

- テーマ**
- ・平成30年度予算審議について
 - ・行財政改革について

- 日時・会場**
- ・5月30日(水) PM7:00～ 大平台集会所

出席議員▶石川栄副議長、勝俣公好議員、川口延明議員、勝俣剛一議員、小川鶴雄議員、村野由紀子議員、川端祥介議員、稲葉親太郎議員、遠藤秀則議員、折橋尚道議員

- ・6月5日(火) PM7:00～ 箱根集会所

出席議員▶沖津弘幸議長、山田和江議員、勝俣公好議員、勝俣泰彦議員、川口延明議員、勝俣剛一議員、村野由紀子議員、山田成宣議員、稲葉親太郎議員、折橋尚道議員

詳細は、議会事務局へお問い合わせください。(☎85-9570)
皆さまのご参加をお待ちしています。

行財政改革調査特別委員会 報告

本委員会は、平成29年12月議会の決議により組織された。

平成30年度で期限を迎える固定資産税の超過課税徴収と、住民サービスを維持するための財源確保、並びに更新時期が予定されている公共インフラや公共施設などの整備計画とそれに伴う財源などを再検討し、31年度以降の財源不足の対応策に対し議会としての基本的な姿勢を定めるために特別委員会を開催している。

現在までに、5回委員会を開催し、行財政アクションプランや中期財政見通し、財政調整基金適正化などの検討を実施。収入面では、町民法人税、固定資産税、ふるさと納税などの基本的な税収と使用料手数料の値上げによる収入効果などと共に歳出削減の可能性などあらゆる角度から検討している。これにより31年度以降の財源不足に対する議会としての対応を定めていくところである。

委員長 折橋尚道



議会改革等調査特別委員会 報告

町議会では、議会基本条例に則り、町民から最も頼りにされる議会を目指し、議会改革を進めてきました。

昨年12月定例会において、引き続き議会改革を進める必要があるため、7名で構成する議会改革等推進特別委員会を設置しました。

当委員会を2月14日に開催し、今後の進め方として、視察の受け入れ対応、タブレット端末の導入検討、議会全員協議会のあり方等について調査研究していくこととなりました。

引き続き町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会、町民に信頼される議会を実現するため、議会改革の企画立案や諸案件の提案等一つ一つ調査研究をしながら、議会改革の推進に努めます。

委員長 村野 由紀子



我が家の自慢

フェレットの
虎鉄くん



温泉地域 青山さん

4人兄弟の2番目、 マイペースで食いしん坊、 ヤンチャな息子です。

次号以降に掲載するペットを募集しています。

50文字以内の紹介文、飼い主の名前、可愛がっている動物の名前と住所、電話番号を明記の上、写真を郵送または下記にEメールにて議会事務局まで提出ください。(名前と地区を掲載) web_gikai@town.hakone.kanagawa.jp
なお、写真によっては掲載不可能な場合もありますので、ご了承ください。

6月定例会の日程(予定)

6月12日(火)、19日(火)、22日(金)

※6月5日開催の議会運営委員会において決定いたしますので、変更となる場合があります。詳しくは、議会事務局(☎85-9570)までお問い合わせいただくか、町議会ホームページの議会カレンダーをご覧ください。

～皆さまのお越しをお待ちしています～

広報広聴委員会

委員長 稲葉親太郎
副委員長 川口 延明
委員 勝保 公好
委員 勝保 剛一
委員 村野 由紀子
委員 折橋 尚道

折橋 尚道
村野 由紀子
勝保 剛一
勝保 公好
川口 延明
稲葉親太郎